

令和4年三重県議会定例会
予算決算常任委員会
防災県土整備企業分科会
説明資料

◎ 議案補充説明

- | | | |
|---|---|-----|
| (1) 議案第 5号「令和4年度三重県一般会計予算」(関係分) | } | … 1 |
| (2) 議案第16号「令和4年度三重県港湾整備事業特別会計予算」 | | |
| (3) 議案第21号「令和4年度三重県流域下水道事業会計予算」 | | |
| (4) 議案第57号「令和3年度三重県一般会計補正予算(第20号)」(関係分) | } | …36 |
| (5) 議案第68号「令和3年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)」 | | |
| (6) 議案第73号「令和3年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第4号)」 | | …39 |
| (7) 議案第30号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」(関係分) | | …40 |

◎ 所管事項説明

- | | |
|--|-----|
| (1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」
に基づく報告について | …41 |
|--|-----|

令和4年3月16日

県 土 整 備 部

◎議案補充説明

- (1) 議案第 5号「令和4年度三重県一般会計予算」(関係分)
- (2) 議案第16号「令和4年度三重県港湾整備事業特別会計予算」
- (3) 議案第21号「令和4年度三重県流域下水道事業会計予算」

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害などに屈しない強靱な県土づくりを強力に推進します。

- ①「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、緊急輸送道路の土砂災害対策や橋梁耐震補強、河口部の大型水門の耐震補強など、「5年後の達成目標」を踏まえ計画的に進めます。
- ②各水系で定めた「流域治水プロジェクト」に基づき、流域治水を本格的に展開します。
- ③災害時の人流・物流の確保、早期の復旧・復興を可能にする幹線道路ネットワークのミッシングリンクの解消、4車線化などを進めます。
- ④老朽化が進行する道路、堤防、海岸などの施設について定期点検・補修を予防保全の考え方を取り入れながら、着実に進めます。
- ⑤災害時に迅速な対応が可能となるようコントロールルームの高度化や現場資機材の拡充を進めます。

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

暮らしの安全・安心が実感できるよう通学路の交通安全対策など身近な課題への対応を強化します。

- ①全国で実施した通学路の合同点検結果に基づき関係者と連携しながら、交通安全対策についてスピード感をもって対応します。
- ②剥離が進行する道路の路面標示について、警察と連携しながら改善し、一定の水準の確保・定常化を進めます。
- ③地域社会を支える生活道路で車両のすれ違いが困難な未改良区間の解消を進めます。

- ④河川や砂防ダムに堆積する土砂について、緊急浚渫推進事業をフル活用して、官民連携で計画的な撤去を進めます。
- ⑤熱海市での土石流災害を踏まえ、砂防指定地等における違反行為への行政指導や、住民からの通報対応等を強化します。
- ⑥良好な住環境を実現するため、流域下水道の整備、住宅・建築物の耐震化、空き家の対策、県営住宅の改修を進めます。

(3) デジタル化（DX）、グリーン化（GX）の推進

ICTを活用したインフラマネジメントの高度化や生態系を活用した防災・減災対策などのグリーンインフラを進めます。

- ①道路のAIカメラや河川の危機管理型水位計などICT・AIを活用したモニタリング体制を拡充します。
- ②路面標示をはじめとするインフラの維持管理についてAIなどを活用した効率化を進めます。
- ③公共土木工事への県産木材の活用や道路や公園での雨水浸透柵の整備など、生態系を活用した防災・減災対策に積極的に取り組みます。
- ④街路樹の樹形管理や地域との協働による花植え、美化活動など空間のグリーン化についてメリハリをつけながら進めます。

(4) ポストコロナを見据えた地域づくりの推進

ポストコロナにおける豊かで活力のある地域づくりを実施するため、公共空間の再編による賑わいの創出や公園を活用したワーケーションなどを進めます。

- ①駅周辺地域における道路空間の再編などによる賑わいの創出や、公共交通の利便性の向上を社会実験も含めて進めます。
- ②ワーケーションの推進に必要な公園整備や、新たな賑わいを創出するためのPark-PFI手法による公園整備を進めます。
- ③観光の復興に向けたアクセス道路の改善、道の駅の利活用、駐車場の整備など、地域の文化、景観にも配慮しながら積極的に取り組みます。

(5) 公共事業の的確な推進

公共事業を効率的かつ円滑に実施し、引き続き順調な執行を確保するため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、担い手の確保、また、不当要求対策の強化などに取り組みます。

2 主な重点項目

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

◎ 直轄道路事業

予算額 9,410,832千円 [道路企画課(224-3016)]

(12,851,832千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)

※うちR3年度1月補正予算 1,720,000千円(5か年加速化対策分)
1,721,000千円(その他分)

地方創生、国土強靱化に資する幹線道路ネットワーク構築・機能強化を促進します。

◎ 道路改築事業

予算額 10,338,004千円 [道路建設課(224-2630)]

(15,399,532千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)

※うちR3年度1月補正予算 4,673,028千円(5か年加速化対策分)
388,500千円(その他分)

高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成、第二次緊急輸送道路等の整備や地域ニーズへの的確な対応に向けて、着実な道路整備を進めます。

◎ 道路インフラメンテナンス事業

予算額 1,899,195千円 [道路管理課(224-2677)]

(2,763,455千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)

※うちR3年度1月補正予算 864,260千円(5か年加速化対策分)

老朽化が進行する道路施設について、予防保全の考え方も取り入れながら、計画的な点検や効果的な修繕、痛んだ舗装の修繕を着実に進めます。

◎ 緊急輸送道路機能確保事業

予算額 4,931,474千円 [道路建設課(224-2672)]

[道路管理課(224-2677)]

(6,015,780千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)

※うちR3年度1月補正予算 1,084,306千円(5か年加速化対策分)

災害対応力の充実・強化のため、緊急輸送道路等の土砂災害対策や橋梁耐震対策を進めます。

◎ 河川事業

予算額 8,897,317千円 [河川課(224-2679)]
(13,525,317千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)
※うちR3年度1月補正予算 4,628,000千円(5か年加速化対策分)

河川改修等により治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策や、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を進めます。また、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、流域治水プロジェクトを着実に進めます。

◎ 砂防事業

予算額 4,149,897千円 [防災砂防課(224-2697)]
(6,382,872千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)
※うちR3年度1月補正予算 2,232,975千円(5か年加速化対策分)

砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。

◎ 海岸改修事業

予算額 2,352,363千円 [港湾・海岸課(224-2690)]
(3,832,863千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)
※うちR3年度1月補正予算 1,480,500千円(5か年加速化対策分)

堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

◎ 港湾事業

予算額 838,900千円 [港湾・海岸課(224-2691)]
(991,100千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)
※うちR3年度1月補正予算 152,200千円(5か年加速化対策分)

港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、岸壁、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

◎ 無電柱化事業

予算額 507,000千円 [都市政策課(224-2706)]
(579,166千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)
※うちR3年度1月補正予算 72,166千円(5か年加速化対策分)

「三重県無電柱化推進計画」の方針に基づき、電柱倒壊の危険性の高い市街地の緊急輸送道路の区間において、電線類の地中化を進めます。

◎ 流域下水道事業

予算額 8,072,931千円 [下水道事業課(224-2725)]
(8,482,931千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)
※うちR3年度1月補正予算 410,000千円(5か年加速化対策分)

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の老朽化対策を進めます。

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

◎ 交通安全事業

予算額 1,154,213千円 [道路管理課(224-2677)]

(2,091,104千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)

千葉県八街市の事故を踏まえた合同点検や通学路交通安全プログラムの対策箇所について、関係者と連携しながら、スピード感をもって対応します。

◎ 道路維持管理事業

予算額 6,682,688千円 [道路管理課(224-2677)]

(6,724,688千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)

道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう剥離が進行する道路の路面標示について、警察と連携しながら改善し、一定の水準の確保・定常化を進めます。

◎ 道路改築事業【再掲】

予算額 10,338,004千円 [道路建設課(224-2630)]

(15,399,532千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)

地域社会を支える生活道路で車両のすれ違いが困難な未改良区間の解消を進めます。

◎ 河川堆積土砂対策事業

予算額 2,735,112千円 [河川課(224-2686)]

河川堆積土砂の撤去および河川内の樹木の伐採を、関係市町と優先度を検討しながら、連携して実施します。

◎ 海岸ごみ撤去事業

予算額 70,169千円 [港湾・海岸課(224-2700)]

海岸漂着物や流木等を撤去するとともに、海水浴場等の清掃を行います。

◎ 流域下水道事業 【再掲】

予算額 8,072,931千円 [下水道事業課(224-2725)]
(8,482,931千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の老朽化対策を進めます。

◎住宅・建築物耐震促進事業

予算額 164,520千円 [住宅政策課(224-2720)]
[建築開発課(224-2752)]

木造住宅の耐震診断、耐震改修、除却等を支援するほか、低コストの補強工法の普及を図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

◎ (一部新※) 空き家対策支援事業

予算額 5,023千円 [住宅政策課(224-2720)]

特定空家等の除却や移住定住のための空き家リフォームを支援します。また、県民等を対象にした空き家の適正管理や活用に係る講習会を開催します。

※ 個人が実施する特定空家等の除却に対する補助を新たに実施するため、一部新規事業(一部新)としています。

◎ 公営住宅建設事業

予算額 272,996千円 [住宅政策課(224-2703)]

既存県営住宅の施設の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、居住性を高めるため、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内の改修工事を行います。

(3) デジタル化（DX）、グリーン化（GX）の推進

◎ 道路維持管理事業 【再掲】

予算額 6,682,688千円 [道路管理課(224-2675)]

(6,724,688千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)

街路樹の樹形管理や地域との協働による花植え、美化活動など空間のグリーン化やAI技術等デジタル化による維持管理の高度化・省力化を進めます。

◎ 河川事業 【再掲】

予算額 8,897,317千円 [河川課(224-2682)]

(13,525,317千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)

避難に資するソフト対策として、水位・雨量情報システムの更新や簡易型河川監視カメラをはじめとする水害リスク情報の発信など、DXの推進に取り組みます。

(4) ポストコロナを見据えた地域づくりの推進

◎ 道路調査

予算額 20,550千円 [道路企画課(224-2739)]

地域の自立的発展や地域間の連携を支える高規格道路の予備設計を進めます。また、駅周辺地域における道路空間の再編などによる賑わいの創出や、公共交通の利便性の向上を社会実験も含めて具体化できるよう検討を進めます。

◎ 都市公園整備事業

予算額 624,750千円 [都市政策課(224-2706)]

(781,230千円 ※R3年度1月補正予算含みベース)

ワーケーション推進に必要な公園整備や新たな賑わいを創出するためのPark-PFI手法による公園整備を進めます。

◎ 都市計画策定事業

予算額 42,639千円 [都市政策課(224-2718)]

都市計画決定(変更)の基礎資料とするため、人口規模や土地利用等に関する現況および将来の見通しについての基礎調査を行うとともに、都市計画区域マスタープランに沿った都市計画の策定を進めます。

令和4年度当初予算 会計別・事業別一覧表(県土整備部)

1 会計別総括表

(単位:千円)

区 分	令和3年度 当初予算 A			令和4年度 当初予算 B			対前年度比 B/A		
	通常分	国土強靱化等		通常分	国土強靱化等		通常分	国土強靱化等	
一 般 会 計	(103,611,759) 81,291,313	(81,291,313) 81,291,313	(22,320,446) -	(104,654,277) 84,243,938	(84,243,938) 84,243,938	(20,410,339) -	(101%) 104%	(104%) 104%	(91%) -
特 別 会 計 【 港 湾 整 備 事 業 】	(160,729) 160,729	(160,729) 160,729	- -	(155,896) 155,896	(155,896) 155,896	- -	(97%) 97%	(97%) 97%	- -
企 業 会 計 【 流 域 下 水 道 事 業 】	(24,241,810) 23,829,410	(23,829,410) 23,829,410	(412,400) -	(25,488,728) 25,078,728	(25,078,728) 25,078,728	(410,000) -	(105%) 105%	(105%) 105%	(99%) -
合 計	(128,014,298) 105,281,452	(105,281,452) 105,281,452	(22,732,846) -	(130,298,901) 109,478,562	(109,478,562) 109,478,562	(20,820,339) -	(102%) 104%	(104%) 104%	(92%) -

2 事業別総括表 (一般会計)

(単位:千円)

区 分	令和3年度 当初予算 A			令和4年度 当初予算 B			対前年度比 B/A			
	通常分	国土強靱化等		通常分	国土強靱化等		通常分	国土強靱化等		
公 共 事 業	国 補 公 共 事 業	(41,542,827) 24,855,381	(24,855,381) 24,855,381	(16,687,446) -	(39,804,655) 24,743,316	(24,743,316) 24,743,316	(15,061,339) -	(96%) 100%	(100%) 100%	(90%) -
	直 轄 事 業	(18,389,493) 12,756,493	(12,756,493) 12,756,493	(5,633,000) -	(18,041,795) 12,692,795	(12,692,795) 12,692,795	(5,349,000) -	(98%) 100%	(100%) 100%	(95%) -
	県 単 公 共 事 業	20,068,555	20,068,555	-	21,685,108	21,685,108	-	108%	108%	-
	小 計	(80,000,875) 57,680,429	(57,680,429) 57,680,429	(22,320,446) -	(79,531,558) 59,121,219	(59,121,219) 59,121,219	(20,410,339) -	(99%) 102%	(102%) 102%	(91%) -
	受 託 公 共 事 業	872,641	872,641	-	922,333	922,333	-	106%	106%	-
	災 害 復 旧 事 業	(5,934,166) 5,934,166	(5,934,166) 5,934,166	- -	(7,635,895) 7,635,895	(7,635,895) 7,635,895	- -	(129%) 129%	(129%) 129%	- -
	計	(86,807,682) 64,487,236	(64,487,236) 64,487,236	(22,320,446) -	(88,089,786) 67,679,447	(67,679,447) 67,679,447	(20,410,339) -	(101%) 105%	(105%) 105%	(91%) -
そ の 他 事 業 (非 公 共 事 業)	16,804,077	16,804,077	-	16,564,491	16,564,491	-	99%	99%	-	
合 計	(103,611,759) 81,291,313	(81,291,313) 81,291,313	(22,320,446) -	(104,654,277) 84,243,938	(84,243,938) 84,243,938	(20,410,339) -	(101%) 104%	(104%) 104%	(91%) -	

3 主な事業別明細表(一般会計)

(単位:千円)

区 分	令和3年度 当初予算 A			令和4年度 当初予算 B			対前年度比 B/A	通常分	国土強靱化等	
	通常分	国土強靱化等	通常分	国土強靱化等						
国 補 公 共 事 業	道 路 事 業	(21,734,555)	(15,233,555)	(6,501,000)	(22,865,738)	(14,756,053)	(8,109,685)	(105%)	(97%)	(125%)
		15,233,555	15,233,555	-	14,756,053	14,756,053	-	97%	97%	-
	河川砂防事業	(12,849,589)	(5,756,141)	(7,093,448)	(10,927,092)	(5,751,117)	(5,175,975)	(85%)	(100%)	(73%)
		5,756,141	5,756,141	-	5,751,117	5,751,117	-	100%	100%	-
	港湾海岸事業	(4,941,450)	(2,287,950)	(2,653,500)	(3,588,200)	(2,113,000)	(1,475,200)	(73%)	(92%)	(56%)
		2,287,950	2,287,950	-	2,113,000	2,113,000	-	92%	92%	-
都市計画事業	(1,749,228)	(1,309,730)	(439,498)	(2,150,629)	(1,850,150)	(300,479)	(123%)	(141%)	(68%)	
	1,309,730	1,309,730	-	1,850,150	1,850,150	-	141%	141%	-	
住宅事業										
	268,005	268,005	-	272,996	272,996	-	102%	102%	-	
計	(41,542,827)	(24,855,381)	(16,687,446)	(39,804,655)	(24,743,316)	(15,061,339)	(96%)	(100%)	(90%)	
	24,855,381	24,855,381	-	24,743,316	24,743,316	-	100%	100%	-	
直 轄 事 業	道 路 事 業	(11,958,332)	(9,453,332)	(2,505,000)	(12,851,832)	(9,410,832)	(3,441,000)	(107%)	(100%)	(137%)
		9,453,332	9,453,332	-	9,410,832	9,410,832	-	100%	100%	-
	河川砂防事業	(5,893,037)	(2,874,037)	(3,019,000)	(4,591,242)	(2,906,242)	(1,685,000)	(78%)	(101%)	(56%)
		2,874,037	2,874,037	-	2,906,242	2,906,242	-	101%	101%	-
	港 湾 事 業	(443,514)	(343,514)	(100,000)	(572,663)	(362,663)	(210,000)	(129%)	(106%)	(210%)
	343,514	343,514	-	362,663	362,663	-	106%	106%	-	
公 園 事 業	(94,610)	(85,610)	(9,000)	(26,058)	(13,058)	(13,000)	(28%)	(15%)	(144%)	
	85,610	85,610	-	13,058	13,058	-	15%	15%	-	
計	(18,389,493)	(12,756,493)	(5,633,000)	(18,041,795)	(12,692,795)	(5,349,000)	(98%)	(100%)	(95%)	
	12,756,493	12,756,493	-	12,692,795	12,692,795	-	100%	100%	-	
県 単 公 共 事 業	建 設	6,176,948	6,176,948	-	7,212,472	7,212,472	-	117%	117%	-
	維 持	13,538,177	13,538,177	-	14,104,167	14,104,167	-	104%	104%	-
	調 査 等	353,430	353,430	-	368,469	368,469	-	104%	104%	-
	計	20,068,555	20,068,555	-	21,685,108	21,685,108	-	108%	108%	-
合 計	(80,000,875)	(57,680,429)	(22,320,446)	(79,531,558)	(59,121,219)	(20,410,339)	(99%)	(102%)	(91%)	
	57,680,429	57,680,429	-	59,121,219	59,121,219	-	102%	102%	-	

4 企業会計(流域下水道事業)の概要

(単位:千円)

	令和3年度 当初予算 A	令和4年度 当初予算 B	対前年度比 B/A
収益的収入(ア)	(14,145,132) 14,145,132	(14,127,131) 14,127,131	(100%) 100%
収益的支出(イ)	(13,994,737) 13,994,737	(13,919,953) 13,919,953	(99%) 99%
収益的収支差 (ア)-(イ)	(150,395) 150,395	(207,178) 207,178	(138%) 138%
純損益(税抜き)	(235,976) 235,976	(211,353) 211,353	(90%) 90%
資本的収入(ウ)	(9,557,685) 9,145,285	(10,924,620) 10,514,620	(114%) 115%
資本的支出(エ)	(10,247,073) 9,834,673	(11,568,775) 11,158,775	(113%) 113%
うち、建設改良費	(7,117,573) 6,705,173	(8,482,931) 8,072,931	(119%) 120%
うち、国土強靱化 等	(412,400) -	(410,000) -	(99%)
資本的収支差 (ウ)-(エ)	(△689,388) △689,388	(△644,155) △644,155	(93%) 93%

※ 各表の令和3年度当初予算の各欄の()書きは、国の補正予算に係る令和2年度2月補正予算計上額を合算しています。

※ 各表の令和4年度当初予算の各欄の()書きは、国の補正予算に係る令和3年度1月補正予算計上額を合算しています。

※ 各表の令和3年度当初予算の「国土強靱化等」欄は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めた国の補正予算に係る令和2年度2月補正予算計上額を示しています。

また、令和4年度当初予算の「国土強靱化等」欄は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めた国の補正予算に係る令和3年度1月補正予算計上額を示しています。

※ 「1 会計別総括表」の「企業会計【流域下水道事業】」欄は、「4 企業会計(流域下水道事業)の概要」の収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

近年の激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靱な県土づくりが不可欠。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、「5年後の達成目標」を踏まえ計画的に進める。また、流域治水プロジェクトの本格的な展開や、幹線道路ネットワークのミッシングリンクの解消、老朽化対策等を着実に推進するとともに、災害時のコントロールルームの高度化など危機管理体制を強化する。

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

暮らしの安全・安心を実感していただけるよう身近な課題への対応を強化する。通学路の交通安全対策を加速するとともに、警察等と連携した路面標示の改善、河川・砂防ダムの堆積土砂の計画的な撤去、土石流災害の防止のための取組の強化等を進める。

(3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進

道路AIカメラや危機管理型水位計によるモニタリング体制の拡充や、路面標示の維持管理へのAI活用など、ICTを活用したインフラマネジメントの高度化を進める。また、県産木材の活用や雨水浸透柵の整備などグリーンインフラを積極的に導入するとともに、街路樹の樹形管理や地域との協働による花植えなど空間のグリーン化にもメリハリをつけて進める。

(4) ポストコロナを見据えた地域づくりの推進

ポストコロナにおける豊かで活力のある地域づくりを実施するため、公共空間の再編による賑わいの創出や公園を活用したワーケーションを推進する。また、観光の復興に向けたアクセス道路の改善や道の駅の利活用等に積極的に取り組む。

(5) 公共事業の的確な推進

公共事業を効率的かつ円滑に実施し、引き続き順調な執行を確保するため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、担い手の確保、また不当要求対策の強化等を推進する。

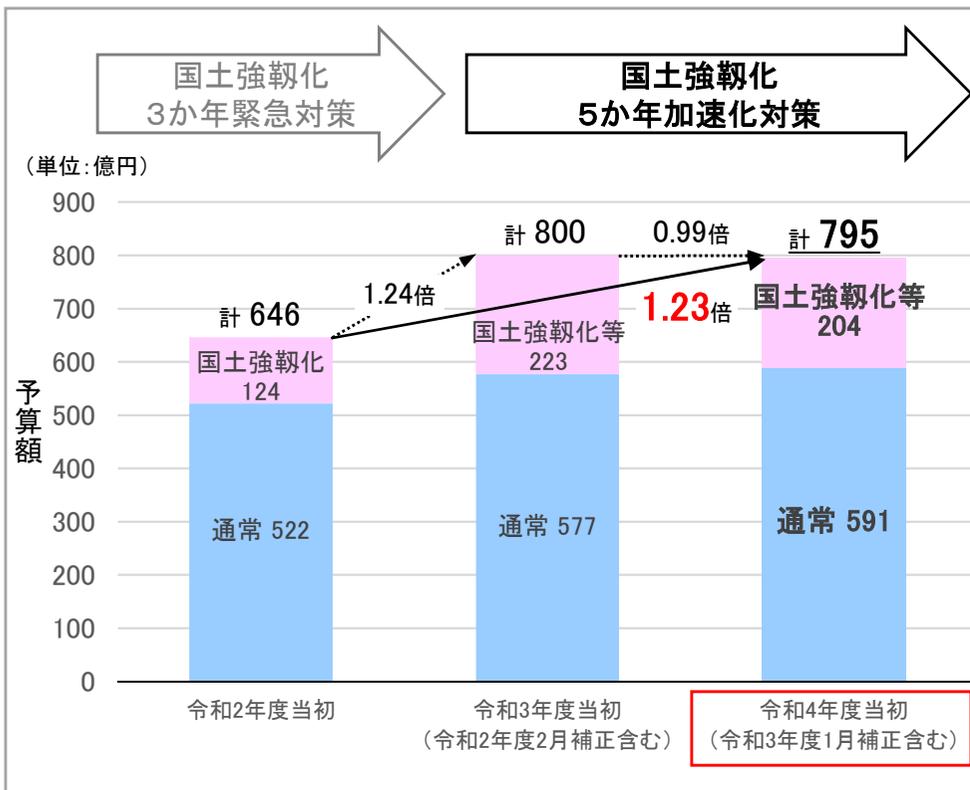
令和4年度当初 公共事業予算 (県土整備部所管分)

一般会計
(災害復旧・受託公共事業を除く)

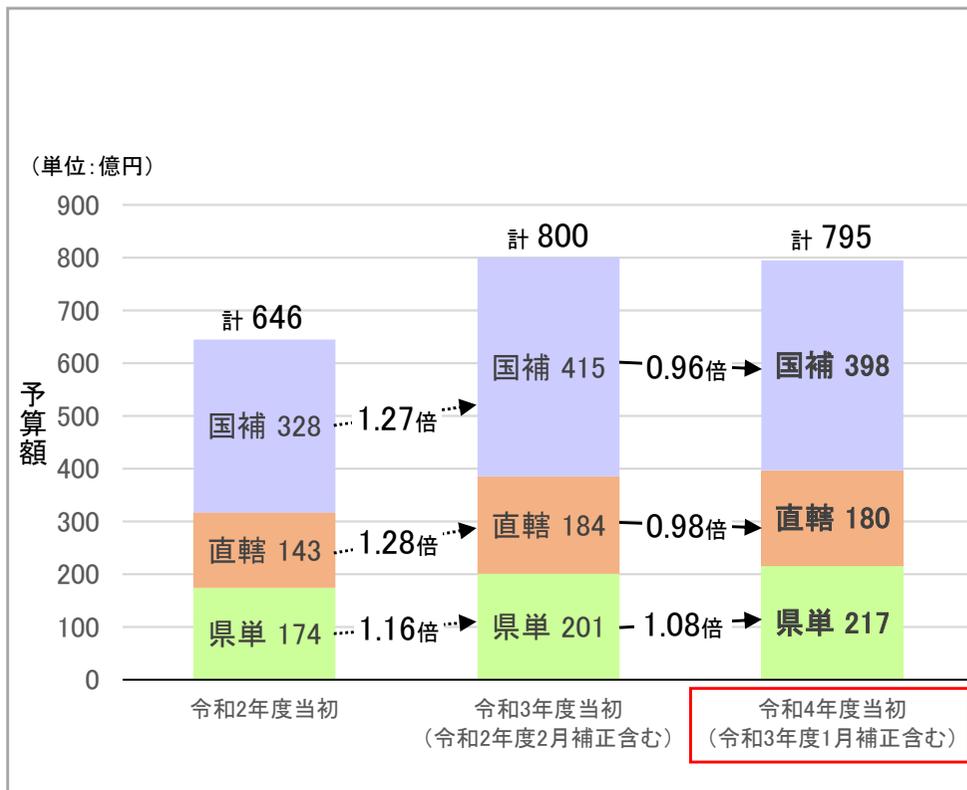
県土整備部
県土整備総務課 電話2655

○ 「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」の予算を盛り込み、令和3年度に引き続き、公共事業全体でR2年度比約**1.2倍**の予算で、インフラ整備・管理を推進

(1) 通常分/国土強靱化分別



(2) 事業別内訳



※ 令和2年度の国土強靱化は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の3年目分を示しています。
 ※ 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和3～7年度)の初年度については、令和2年度第3次補正予算において、2年目は令和3年度補正予算において措置されています。
 ※ 令和3年度の国土強靱化等は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の1年目分を含めた国の令和2年度第3次補正予算に係る令和2年度2月補正予算計上額を示しています。
 ※ 令和4年度の国土強靱化等は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の2年目分を含めた国の令和3年度補正予算に係る令和3年度1月補正予算計上額を示しています。
 ※ 令和2年度2月補正予算計上額223億円の内訳は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として185億円、「サプライチェーンの強靱化や物流の生産性向上に資する道路ネットワークや港湾の整備等の推進等」として38億円となっています。
 ※ 令和3年度1月補正予算計上額204億円の内訳は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として172億円、「通学路における交通安全の確保に係る対策」等として33億円となっています。
 ※ 数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

< 道路分野 >

県土整備部
道路企画課 電話3016
道路建設課 電話2630
道路管理課 電話2677

< 主な5か年加速化対策の事業 >

(1) 道路ネットワークの機能強化対策



発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、高規格道路のミッシングリンクの解消等による災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策を推進

(2) 道路施設の老朽化対策



定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設(橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等)について、早期または緊急に措置すべき施設の老朽化対策を推進

(3) 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策



緊急輸送道路において、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、土砂災害の危険性がある箇所に対する道路法面・盛土対策を推進

(4) 渡河部橋梁の流失防止対策



緊急輸送道路において、被災時に通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失の災害リスクに対し、橋梁の架け替えを推進

上記の他、ITを活用した道路管理体制の強化対策

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

<流域分野>

県土整備部
河川課 電話2682
防災砂防課 電話2697
港湾・海岸課 電話2691

<主な5か年加速化対策の事業>

(1) 流域治水対策(河川)



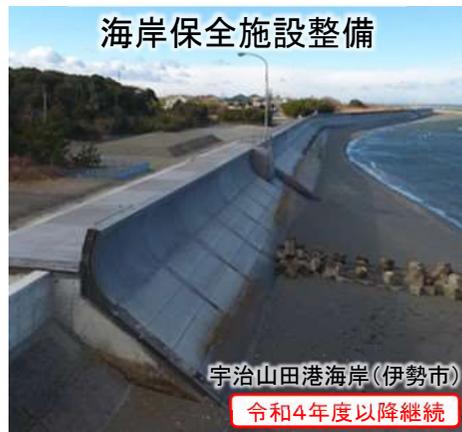
近年の頻発化・激甚化する水災害に対応するため、気候変動による影響を踏まえた、河川における河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダムの整備等を推進

(2) 流域治水対策(砂防)



人家が集中する地域や、地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラである医療施設・学校・道路等を保全するため、砂防堰堤や急傾斜地崩壊対策施設等の砂防関係施設の整備を推進

(3) 流域治水対策(海岸)



気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策として堤防等の海岸保全施設の整備を推進

(4) 港湾における老朽化対策



海上交通ネットワークを維持し、港湾施設の安全な利用を確保するため、老朽化が著しい施設に対し、長寿命化計画に基づく老朽化対策を推進

上記の他、河川管理施設・ダム管理施設・砂防関係施設・海岸保全施設の老朽化対策

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

<都市政策分野>

県土整備部
都市政策課 電話2706
下水道事業課 電話2725

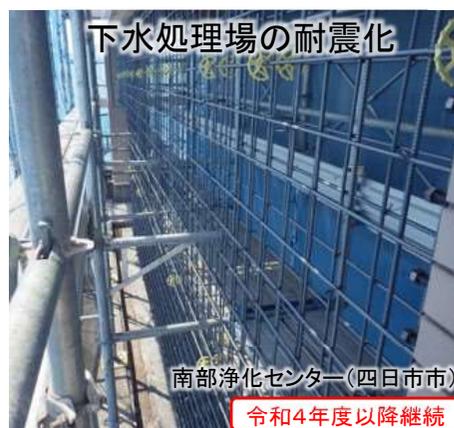
<主な5か年加速化対策の事業>

(1) 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策



電柱倒壊による社会的影響
が大きい市街地の緊急輸送
道路において、道路閉塞を
未然に防ぎ、大規模災害時
の被害の軽減を図るととも
に、救急救命・復旧活動に
必要な交通機能を確保する
ため、無電柱化を推進

(2) 下水道施設の地震対策



南海トラフ巨大地震等大規
模地震の発生リスクが高ま
る中で、地震時の最低限の
排水機能を確保するため、
防災拠点や病院等の重要
施設に係る下水道管路や
下水処理場の耐震化を推進

(3) 都市公園の老朽化対策



都市公園において老朽化
した施設での事故等を防止
し、ライフサイクルコストの
低減や持続可能な維持管
理を実現するため、長寿
命化計画に基づく老朽化
対策を推進

(4) 下水道施設の老朽化対策



管路破損等による道路陥没
事故の発生や機能停止を
未然に防止するため、
施設の重要度等を踏まえた
効率的な下水道管路の
点検・調査や、劣化度を
踏まえた計画的な改築・修繕
を推進

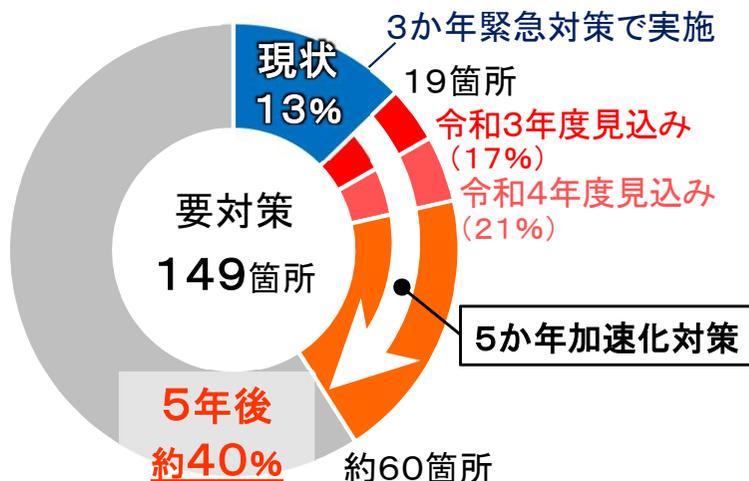
(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

<進捗状況>

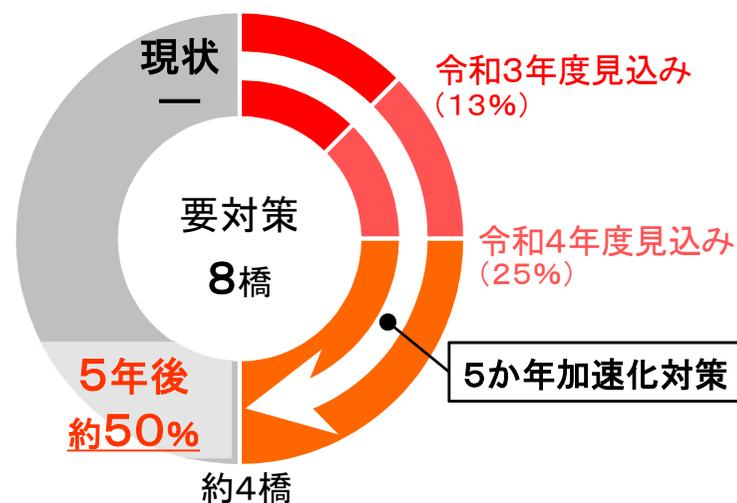
県土整備部
 県土整備総務課 電話2762

<主な対策の進捗状況(県独自の5年後の達成目標)>

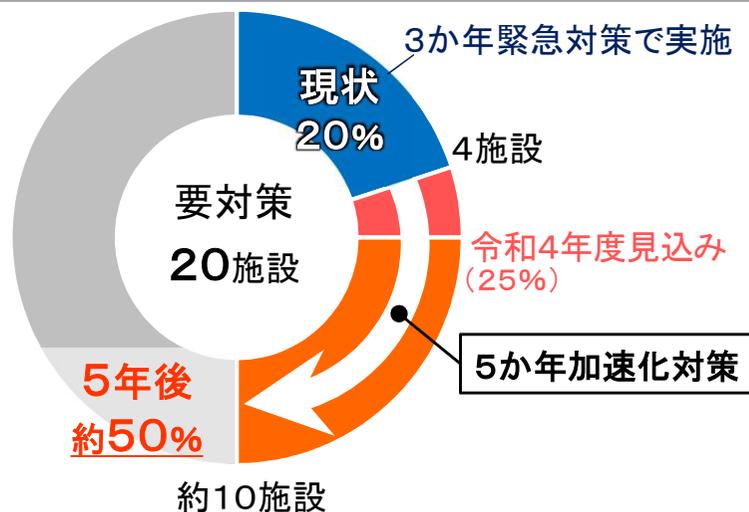
(1) 法面・盛土の土砂災害防止対策(緊急輸送道路)



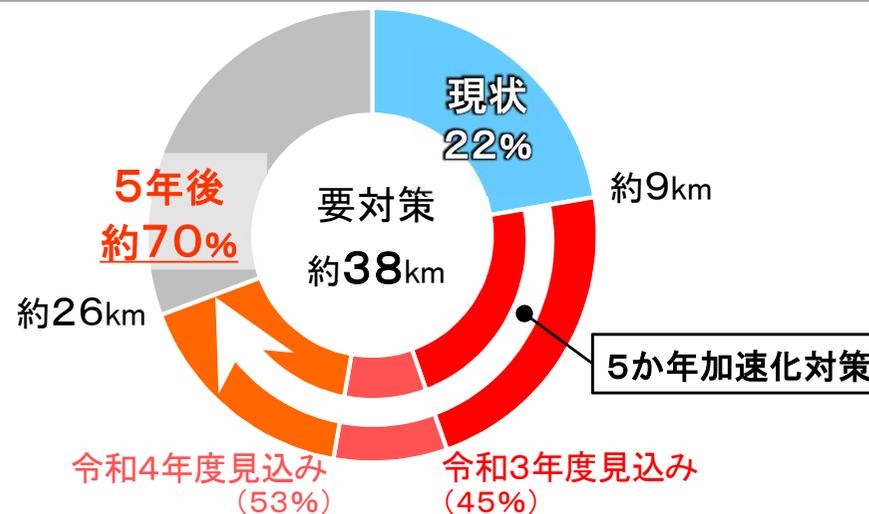
(2) 渡河部橋梁の流出防止対策(緊急輸送道路)



(3) 河口部の大型水門・樋門等の耐震化



(4) 越水しても壊れにくい粘り強い堤防強化対策



(1) 強靱な県土づくりの強力な推進 ～災害時の迅速な対応～

県土整備部
河川課 電話2682
施設災害対策課 電話2674

(1) コントロールルームの高度化

- 大規模災害に備えてコントロールルームを新たに設置
- ICT観測機器の情報等を集約し、被災箇所への対応を迅速化

本庁

災害対策本部(防災対策部)

↑↓ 災害対策本部との情報共有を強化

県土整備部

各種情報を大型モニターで共有(R4)

- ・河川水位情報
- ・道路情報
- ・土砂災害情報
- ・潮位情報
- ・国、事務所からの映像



※コントロールルーム(イメージ)

国、市町など
関係機関

情報の
共有、連携



- ・現場の状況をリアルタイムで共有
- ・対応策を迅速に決定

建設事務所、流域下水道事務所

- ・カメラの充実など

※平常時：建設現場確認や事務所との防災実動訓練等に活用

(2) 排水ポンプ車の導入

- 台風や集中豪雨等による浸水の排除に、機動的な対応が可能となる排水ポンプ車を新たに導入

排水ポンプ車による活動状況



出展：中部地方整備局中部技術事務所ホームページ

- 令和4年度内に津建設事務所に配備予定
- 以降、段階的に他の建設事務所への配備を検討

(2)暮らしに身近な課題への対応の強化 ～通学路の交通安全対策～

県土整備部
 道路建設課 電話2630
 道路管理課 電話2677
 都市政策課 電話2706

○ 千葉県八街市の事故を踏まえた合同点検や通学路交通安全プログラムの対策箇所について、速効対策等も講じながら、関係者とスピード感をもって進める

	～R2年度	R3年度	R4年度 (R4.1補正含む)	R5年度～	(参考)対策箇所の視点
通学路合同点検※ 要対策箇所 228箇所 (県管理道路分) ※千葉県八街市の事故を踏まえてR3.7～10に点検実施		合同点検実施 完成 51箇所 (22%)	完成 +160箇所 (93%)	残り 17箇所 地元調整に時間を要する箇所	<ul style="list-style-type: none"> 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所 過去にヒヤリハットの事例があった箇所 保護者等から改善要請がある箇所
			重複38箇所		
通学路交通安全プログラム 要対策箇所 309箇所※ (県管理道路分) ※R3.3現在の箇所数	完成 149箇所 (48%)	完成 +84箇所 (75%)	完成 +54箇所 (93%)	残り 22箇所	<ul style="list-style-type: none"> 道路が狭い 見通しが悪い 人通りが少ない 人が身を隠しやすい場所が近い 大型車が頻繁に通る

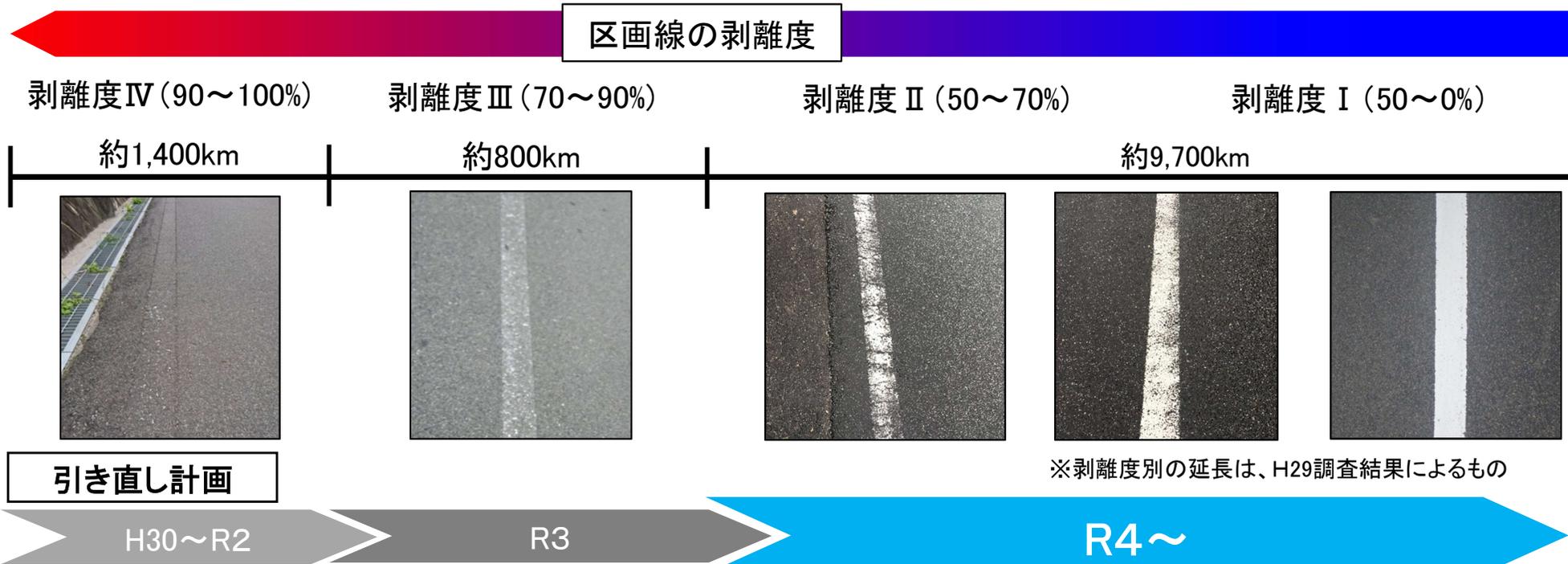


ビッグデータを活用したピンポイント対策
 立体路面標示等の新技術の活用 等

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化 ～路面標示の改善(道路区画線)～

県土整備部
道路管理課 電話2677

○ R3年度内に剥離度Ⅲの引き直しを完了。R4年度以降、剥離度Ⅱ以内の定常化をめざす



R2.7 路面標示連絡調整会議の設置(国、県警、県)

市町を含めた連携を検討

市町の参画

ICTを活用した路面標示点検の自動化の検討

点検用AI開発の三重大学との共同研究着手

点検用AIの実証試験着手

点検用AIの本格運用

劣化状況のモニタリング調査

↳ 従来品より耐久性の高い材料を試験的に施工

耐久性の高い材料の導入

国、三重県警と連携し同時施工など

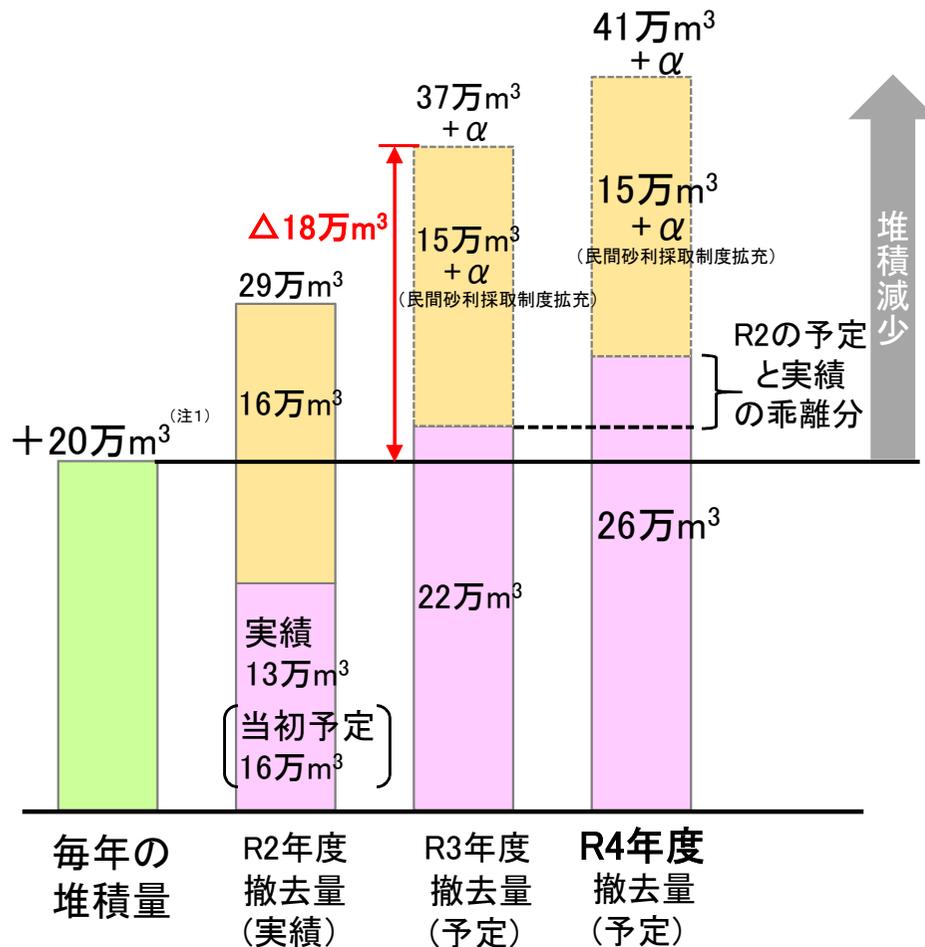
路面標示の適切な維持管理手法の確立へ

(2)暮らしに身近な課題への対応の強化 ～河川堆積土砂の撤去～

県土整備部
河川課 電話2686

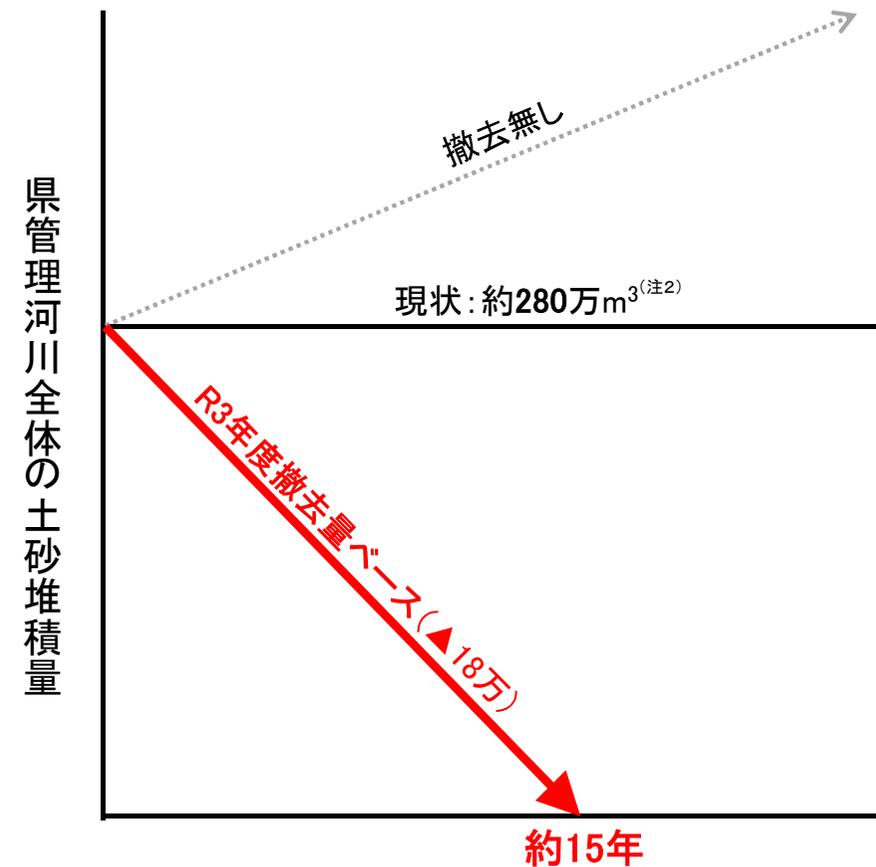
○ R4年度は、R3年度に引き続き、毎年の堆積量を上回る撤去を官民で連携して実施

(1)令和4年度 堆積土砂撤去量



(注1):過去の調査結果から推定される堆積量

(2)今後の堆積土砂の推移(試算)



※ 毎年度の堆積量が一定とした場合の単純試算であり、今後の災害や気候変動等は考慮していない。

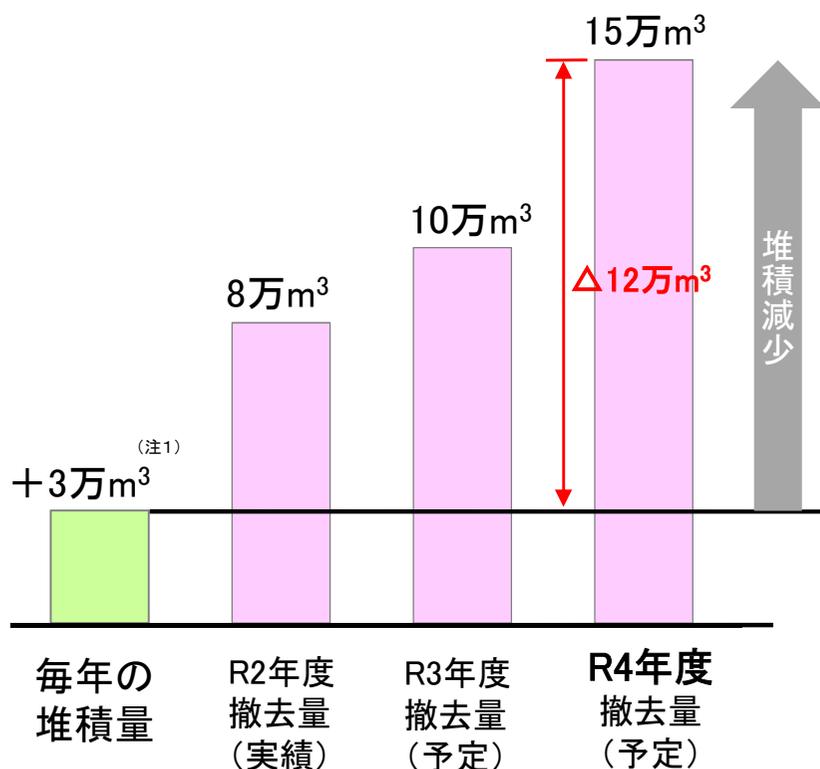
(注2): R1年度の目視調査結果から推定したR2年度末の堆積量

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化 ～砂防ダム堆積土砂の撤去～

県土整備部
防災砂防課 電話2705

○ 砂防ダムについても、毎年の堆積量を上回る撤去を、土砂で満杯になった箇所から計画的に実施

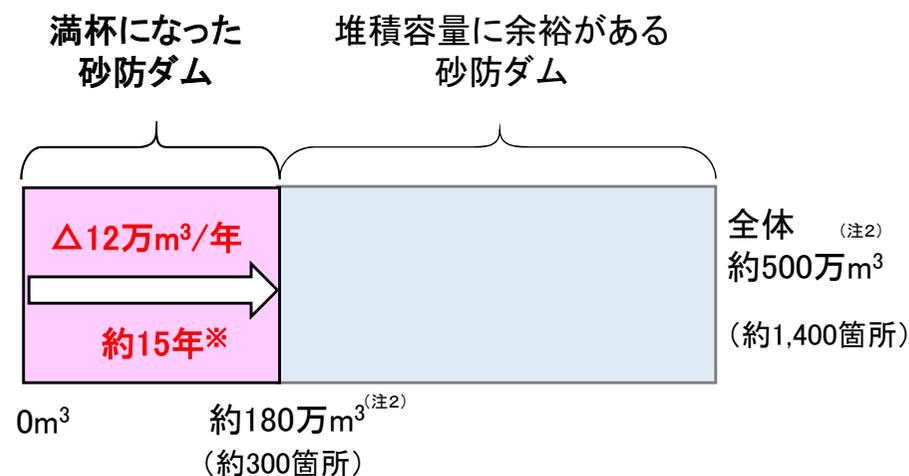
(1) 令和4年度 堆積土砂撤去量



(砂防ダムは民間の砂利採取がないため公共のみで撤去)

(注1): 過去の調査結果から推定される堆積量

(2) 堆積土砂撤去の計画(試算)



- ※ 令和4年度の撤去量を継続した場合の試算
- ※ 毎年度の堆積量を一定とする前提条件
- ※ 今後の災害や気候変動等は考慮していない
- ※ 河川堆積土砂の撤去と同等の目標(約15年)

(注2): R2年度までの調査結果から推定したR2年度末の堆積量

(2)暮らしに身近な課題への対応の強化 ～土砂災害を踏まえた取組～

県土整備部
防災砂防課 電話2705

- 令和3年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、危険な盛土など、砂防指定地等における違反行為への対応を強化

(1)行政指導の強化

これまでの対応

①現地調査

①現地調査
・住民等からの通報箇所への対応が中心

②口頭指導

②③口頭指導、文書指導
・口頭指導中心
・関係機関(雇用経済部等)との連携が曖昧
・指導期間の目安はない

③文書指導

④公表

④公表
・運用基準は設定していない

⑤行政処分

⑤行政処分
・実例が乏しく、行政処分の対応が円滑でない

⑥告発

⑥告発
・告発に向けた警察との協議が遅れがち

今後の対応

①現地調査
・違反等行為の発生可能箇所(太陽光計画箇所)も注視

②③口頭指導、文書指導
・文書指導中心
・関係機関との連携強化
・指導期間の目安を設定

④公表
・運用基準のもと、必要な場合は実施

⑤行政処分
・行政処分の実施目安を設定

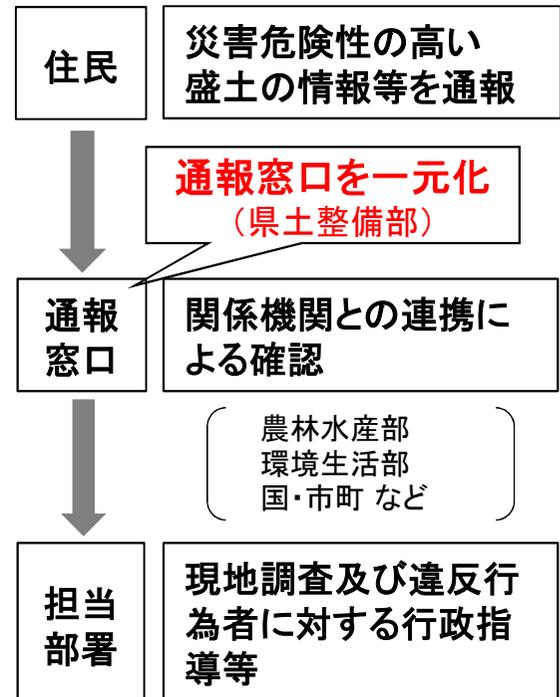
⑥告発
・告発に向けて早期から警察と協議

さらに強化

- 令和4年1月より運用開始
「砂防関係法令に関する行政指導要綱」を策定

(2)住民からの通報対応の強化

(通報の流れ)



- 令和4年度早期に運用開始予定

(3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進 ~道路におけるデジタル化~

県土整備部
道路企画課 電話2739
道路管理課 電話2677

(1) 交通マネジメントのデジタル化

○ 平常時や災害時に安全で円滑な通行を確保するため、AIカメラの設置を計画的に推進

R3年度：AIカメラによる観測開始(10か所)

R4年度～：AIカメラ増設による観測体制の拡充

平常時

交通量の常時観測

主要渋滞箇所

観光地

I Cアクセス道路等

災害時

災害時の異常検知

緊急輸送道路等

冠水危険箇所

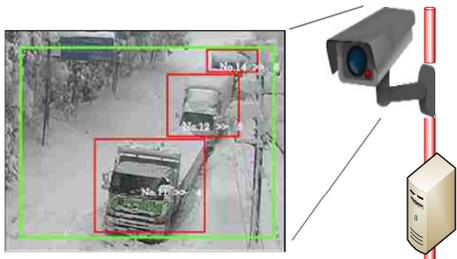
積雪危険箇所

人流観測

駅周辺等



- ・既存カメラ・民間カメラの活用
- ・国のシステム等との連携
- ・他の交通データ(ETC2.0等)との連携



(※国土交通省HPより抜粋)

- 当面5年間で、約100箇所での観測を目指す
- 河川カメラや新たなコントロールルームと連携したシステムを構築

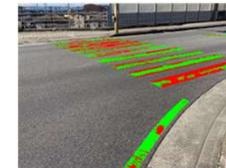
(2) メンテナンスのデジタル化

○ ICTを活用して身近な路面管理の効率化を推進

AI路面標示劣化検知システム



車載カメラ
GPS撮影



AIによる
劣化判定



路面状況の
データベース化
(帳票・地図表示)

R4(2022)年度
システムの実証試験着手

連携

路面振動探知システム

スマートフォンアプリを利用した
路面振動検知システムの導入検討
路面状況の自動判定、
データベース化



道路通報システム



落石・落下物等の発見

道路利用者

県職員



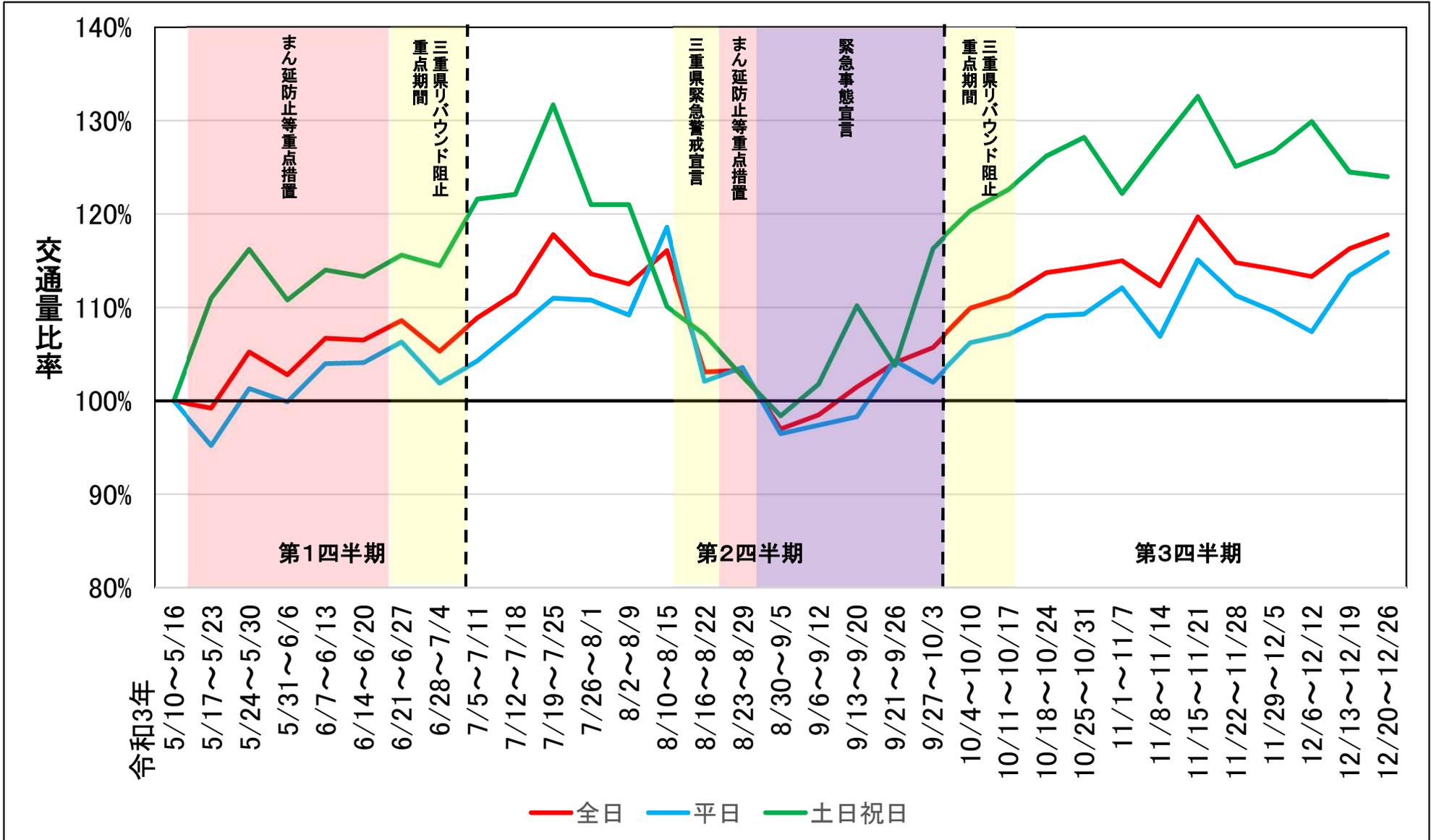
災害・落下物
処理等の迅速
化(システム導
入検討)

道路の異常をスマートフォン
アプリから通報(位置、写真)

(3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進 ～道路におけるデジタル化～

県土整備部
道路企画課 電話2739
道路管理課 電話2677

(参考) AIカメラで観測した交通量の推移(全箇所平均、全車種、週別交通量)



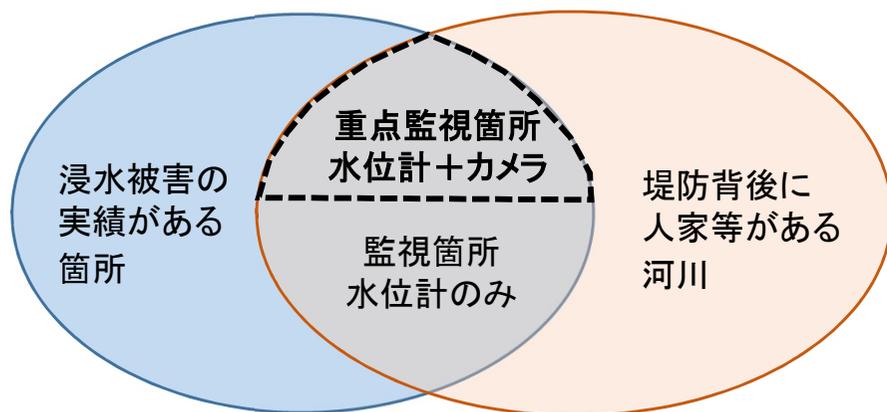
※令和3年5月10日(月)~5月16日(日)の平均交通量を基準に交通量の増減を表示

(3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進 ～河川におけるデジタル化～

県土整備部
河川課 電話2682

- 洪水時の水防活動に必要な情報をリアルタイムで把握するとともに、洪水時の危険性や切迫感を沿川住民に伝え、適切な避難判断を促すため、簡易型河川監視カメラや危機管理型水位計の設置を計画的に推進

河川観測機器の設置方針



令和3年度まで: 水位周知河川※で設置を完了(44箇所)
※洪水により相当な損害を生じる恐れがある河川として水防法で指定

令和4年度～: 水位周知河川以外での設置を実施
(全281箇所、うち223箇所設置済)

- 当面5年間で設置完了を目指す
- 新たなコントロールルームと連携したシステムを構築

◆簡易型河川監視カメラ

- ・急激に水位が上昇する様子等を5分毎の静止画によりリアルタイムで配信
- ・豪雨や台風などの際に、従来の水位情報だけでは伝わりにくい河川の状況をわかりやすく伝えることや把握することが可能



◆危機管理型水位計

- ・洪水時の水位観測(5分間隔)に特化した低コストかつ設置場所を選ばない水位計
- ・これまで水位計がなかった小河川に設置することで、水位観測網の充実を図ることが可能



国が運営する「川の水位情報」(WEB)で
水位や画像データを発信
(<http://www.k.river.go.jp>)

(3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進 ～生態系を活用した防災・減災対策～

県土整備部
県土整備総務課 電話2762
技術管理課 電話2918

○ 地球温暖化を防止・適応していくために、グリーンインフラ(Eco-DRR)を積極的に導入

(1) 公共工事への県産木材の活用

R3年度：
公共土木施設の県産木材利用5か年計画策定

R4年度：5工種で県産木材の使用を原則化

〔 工事案内看板、仮設防護柵工、公園施設工、
植栽支柱工、木製ガードレール 〕

順次適用工種拡大



仮設防護柵工



公園施設工



植栽支柱工



木製ガードレール

R7年度：20工種への適用を目標

(2) 雨水浸透柵の整備

気候変動による災害リスクの増加や都市化による
雨水の貯留機能低下が課題となっており、
雨水の一時的な貯留やゆっくり地下へ浸透させる
効果を持つ雨水浸透柵の整備が必要



R3年度：試行導入の開始(伊賀市内県道1箇所)

- R4年度：
- ① 試行導入箇所の拡充・検証
(県道津関線(県庁前)等)
 - ② グリーンインフラ官民連携プラットフォーム等に
参画する市町と連携し、面的な展開を検討

(3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進 ~空間のグリーン化~

県土整備部
道路管理課 電話2675

○ 三重県らしい美しい空間を目指し、道路等のグリーン化をメリハリつけて推進

(1) 街路樹のメリハリのあるマネジメントの導入

これまで: **強剪定**を基本とする一律の管理
 落葉樹 1回/年以下
 常緑樹 0.5回/年以下



青葉通(仙台市)

今後

景観等に
配慮する
道路

その他道路

交通安全・
防災等
に配慮する
道路

管理目標樹形にあわせた剪定

(1回/年の剪定を基本、街路樹剪定士の活用)

- 景観計画に位置付けられた道路
- 観光地周辺の道路
- 賑わいを創出する道路
- **地域の緑花活動の場となる道路**

地域の緑花活動やまちづくりの方向性を踏まえて柔軟に対応
 (強剪定:0.5回/年以下)

樹木の撤去・間引き・樹種の変更

- 通学路、緊急輸送道路
- 郊外、山間部の道路

(2) 地域協働による緑花空間の展開

R3年度:「みえ花と絆のプロジェクト」始動

花植え活動を通じ、様々な方が知り合い、いざというときに助け合える地域づくりなど、地域の絆を強める取組

R4年度:プロジェクトの本格的な展開へ

- 「県民の日」のメインイベントとしての一斉実施
- 道路以外の公共空間への展開
- SNS等での活動の発信
- 他県の活動との連携

等

令和3年度の主な取組み状況



国道42号(鳥羽市)



県道大台宮川線(大台町)



県道上野大山田線(伊賀市)



県道尾鷲港尾鷲停車場線(尾鷲市)



県道津関線(津市)



県道伊勢南島線(伊勢市)

地域の理解を得ながら段階的に実施

R4年度: 当面の「景観等に配慮する道路」等を選定、一部区間で運用を開始予定

(4)ポストコロナを見据えた地域づくりの推進 ～賑わいの創出と観光の復興に向けて～

県土整備部
道路企画課

電話2739

(1)公共空間の再編

- バスタ四日市事業を推進するとともに、津駅前空間について社会実験を行いながら計画を具体化
- 他の駅周辺や観光地周辺の道路空間についても、再編可能性の検討を進める

<津駅前空間の例>

津駅周辺空間の基本的な方向性



➤ R4年度:国・県・市で計画を具体化

社会実験

R3年度

歩道空間拡張に向けて
県道を6車線から4車線
に交通規制し、交通への
影響を調査



R4年度

歩行者の賑わいや滞留
機能の強化に向けて
歩道空間を利活用する
社会実験を実施



(4)ポストコロナを見据えた地域づくりの推進 ～賑わいの創出と観光の復興に向けて～

県土整備部
 県土整備総務課 電話2762
 道路建設課 電話2630
 道路管理課 電話2677

(2) 観光地へのアクセス道路の改善

○ 観光地の課題について、地元と連携して、短期・長期の対策を講じることにより、効果を早期に発現

＜丸山千枚田の例＞



大型バスでも
見に行ける
丸山千枚田に！

短期対策
 ▶ 駐車スペースの整備

現状
車のすれ違いが
困難な未改良区間
が約6割



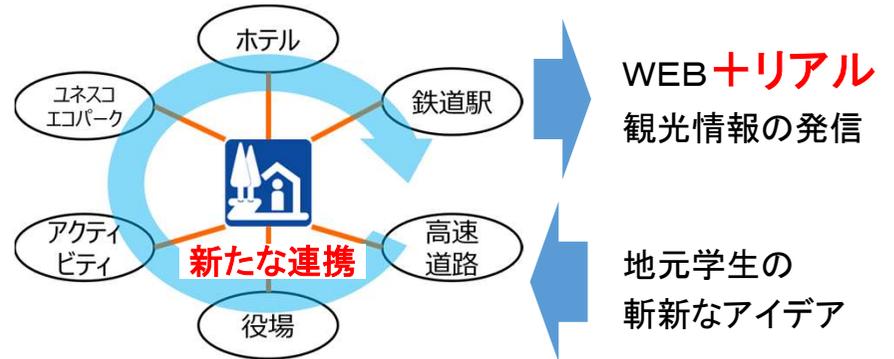
県道熊野矢ノ川線

短期対策
 ▶ 安全に車のすれ違いができる待避所の整備
 ▶ 案内表示の充実 等
 長期対策
 ▶ バイパスの整備

国道311号

(3) 「道の駅」の新たな連携による観光PRの促進

○ 周辺観光施設や高速道路等と連携した、リアルな観光情報の発信について、学生のアイデアを活かしながら強化



(4) 地域文化を感じる道路空間づくり

熊野古道等の周辺道路で、来街者に地域文化を感じていただける案内表示や附属施設の工夫等を実施



案内表示の例



附属施設の例(木製ガードレール)
写真提供:和歌山県

(4) ポストコロナを見据えた地域づくりの推進 ～ワーケーション等の推進～

県土整備部
都市政策課 電話2706

(1) ワーケーション推進に必要な公園整備

- ワーケーション推進により、広域的な集客力を強化し、都市公園を活用した観光誘客を促進

新たな誘客施設(新プール)を整備



官民連携の相乗効果により集客力をさらに強化

コテージをワーケーション
対応にリニューアル



民間投資により
グランピングドームを整備



(2) Park-PFI手法による公園整備

- 民間活力の活用(Park-PFI ※)により、公園のさらなる魅力向上を図り、新たな賑わい空間を創出

民間活力を活用し、新たな賑わい空間にリニューアル



民間活力導入に向けての
キッチンカーイベント



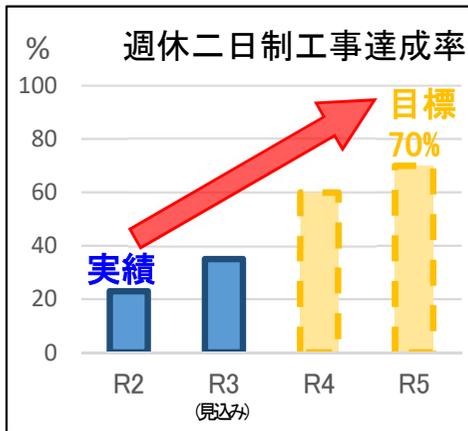
※Park-PFI

公園内に設置する収益施設(飲食店等)から得られる収益を活用して、その周辺の園路や広場等の公園施設を一体的に整備する民間事業者を公募により選定する制度。

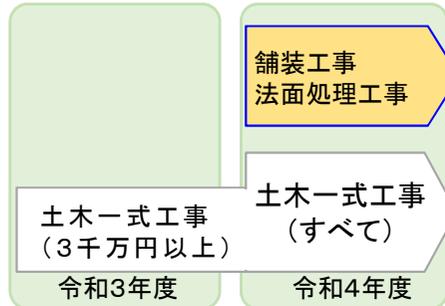
(5) 公共事業の的確な推進

県土整備部
 県土整備総務課 電話2762
 公共事業運営課 電話2915
 技術管理課 電話2918

(1) 労働環境の改善



週休二日制工事（4週8休指定）の対象を拡大し、労働環境の改善を推進



※目標：第三次三重県建設産業活性化プランの取組目標
 達成率：4週8休を達成した工事件数 / 月2回土日完全週休二日制工事件数

(2) ICTの活用(生産性向上)



適用工種を拡大し、建設現場の生産性の向上を推進

構造物工
 (橋脚・橋台)
 海上地盤改良工
 (床掘工・置換工)

土工、舗装工、法面工、舗装工(修繕工)、浚渫工(港湾) など

令和3年度

令和4年度

(3) 担い手確保の支援

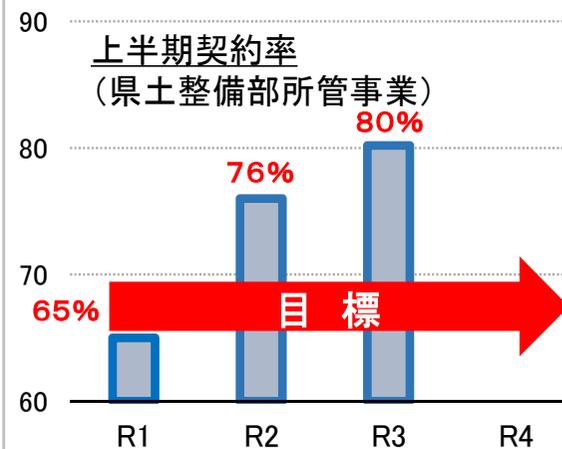
新たに担い手確保支援チームをつくります

- 建設業の魅力を伝える出前授業等を業界と連携し開催
 ~R3 : 公立高校
 R4~ : 私立高校、大学に拡大



- 女性の活躍を後押しするため、業界と連携し女性技術者交流会や女子学生との意見交換会を開催
- SNSの活用や写真展の開催等により、建設業の魅力を幅広く発信

(4) 公共事業の着実な執行



引き続き上半期契約目標を定め、公共事業を着実に執行

※契約率：
 上半期の契約額 / 前年度繰越と当該年度当初予算の合計額 (維持管理費を除く)
 契約額には工事、測量・設計、用地・補償を含む

(5) 不当要求の根絶 「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運用

(1) 議案第5号「令和4年度三重県一般会計予算」(関係分)

1 債務負担行為予算案

(千円)

事項	期間	限度額
都市公園事業(北勢中央公園ほか3公園)に係る契約	令和4年度～令和9年度	1,035,305

○債務負担行為予算額(令和4～9年度):総額1,035,305千円
令和4年度:0円
令和5～9年度(5年間):1,035,305千円(207,061千円/年)

2 指定管理者を更新する施設

下表の県営都市公園については、指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用した管理運営を行っており、施設管理業務を適正に実施するだけでなく、自主イベントの開催やSNSによる情報発信等を通じた集客などに積極的に取り組んでいるところです。令和5年3月31日をもって、5年間の指定期間が満了するため、債務負担行為を設定のうえ更新にかかる手続きを行います。

表「各公園における指定管理者制度導入年度等」

公園名	指定管理者制度導入年度	現在の指定管理期間
北勢中央公園	平成20年度	平成30年度～令和4年度
亀山サンシャインパーク	平成20年度	平成30年度～令和4年度
大仏山公園	平成20年度	平成30年度～令和4年度
熊野灘臨海公園	平成18年度	平成30年度～令和4年度

3 指定管理者制度の活用にあたっての基本的事項

(1) 指定管理者制度活用の目的(期待する効果)

民間が持つ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより、各施設の効用を最大限に発揮し、もって、県民サービスの向上および経費の節減を図るとともに、県がめざす施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用します。

(2) 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の具体的な内容は、次のとおりです。

- ・ 施設の運営に関する業務
- ・ 施設の維持管理に関する業務
- ・ 施設の利用許可等に関する業務

なお、指定管理者が業務の遂行にあたり、県民に提供していただくサービスの水準を確保するため、個々の業務区分ごとに具体的な「要求水準」を募集要項の中で定めることを予定しています。

(3) 各施設個別の基本的事項

別紙「各施設個別の基本的事項」のとおりです。

なお、成果目標として従来より設定してきた年間施設利用者数は、天候不順等の外的要因の影響を大きく受ける場合があることから、指定管理者の運営努力を適切に評価するため、年間施設利用者数に加えて施設利用者及びイベント参加者の満足度を新たな成果目標として設定します。

(4) 利用料金制採用の考え方

県営都市公園の管理運営にあたっては、指定管理者の民間的発想に基づく柔軟かつ機動性のある経営を引き出し、多様な県民ニーズに対応できるサービス提供や効率的な施設運営を目指して、利用料金制（地方自治法第 244 条の 2 第 8 項の「利用料金」をいう。）を採用します。

(5) 指定の期間（予定）

指定の期間は、指定管理者制度に関する取扱要綱第 4 条に規定する指定管理期間の標準に基づき、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間（前回募集時と同様）を予定しています。

4 指定管理者の募集及び選定に関する事項

(1) 募集の方法

広く民間のノウハウを活用し、より一層の効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者を公募により選定する予定です。

(2) 選定委員会の構成と委員選定の視点

指定管理候補者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公平性を高めていくため、三重県都市公園条例第 14 条の 7 の規定に基づき、県職員以外の有識者等で構成する「三重県営都市公園指定管理者選定委員会」を設置します。

選定委員会は、学識、経験、男女比などを考慮のうえ、都市公園に関する有識者、経営に関する専門的な見識を有する者、施設利用代表者・地域住民代表者（公募により選定）などにより 5～10 名の民間委員で構成することを予定しています。

(3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会では、応募者から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施したうえで、次の選定基準等に基づき総合的な審査を行います。

県は、選定委員会の審査結果をふまえ、最適と認められる者を指定管理候補

者として選定します。

[選定基準]

- ① 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
- ② 事業計画の内容が、各施設の適切な管理を図ることができるものであること。
- ③ 事業計画の内容が、各施設の特性に応じてその効用を最大限発揮することができるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
- ④ 事業計画の内容が、各施設の管理の効率化を図るものであること。
- ⑤ 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

5 今後の日程に関する事項（予定）

令和4年	6月	選定委員会の開催（審査基準、配点表等を決定）
	7月	募集開始（8月下旬まで）
	9月	令和4年9月定例会議へ指定管理候補者の選定状況を報告
	10月	選定委員会による審査
	11月	指定管理候補者の決定 令和4年11月定例会議へ指定管理者指定議案を提出
令和5年	1月	指定管理者の指定（告示）
	2月	指定管理者と協定を締結
	4月	指定管理者による施設管理を開始

別紙「各施設個別の基本的事項」

事 項	北勢中央公園	亀山サンシャインパーク	大仏山公園	熊野灘臨海公園
施設の設置目的 (役割)	地域の歴史・文化・自然を紹介し、郷土の風景を後世に伝えるために良好な自然環境の保全を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動、自然とのふれあいの場を提供することを目的として設置しています。	水と緑が織り成すオアシスとして高速道路の利用者に滞在型の休息空間を提供するとともに、レクリエーション活動、健康づくりなどの地域住民の憩いの場を提供することを目的として設置しています。	恵まれた自然環境の中で地域住民が憩い、スポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、明るい健康的な心身をつくる場を提供することを目的として設置しています。	大都市地域からのレクリエーション需要に対応するとともに、豊かな自然の中で地域住民がレクリエーション活動、健康づくりなどを通じて心身をリフレッシュする場を提供することを目的として設置しています。
施設運営の基本的な方向性（運営方針）	・北勢中央公園の果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営	・亀山サンシャインパークの果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営	・大仏山公園の果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営	・熊野灘臨海公園の果たす役割や効用の最大化 ・より良いサービスの提供、適切かつ効率的な公園の管理運営
施設の概要	(所在地) 四日市市 いなべ市 三重郡菟野町 開園面積40.6ヘクタール ・野球場 ・テニスコート ・芝生広場 ・多目的広場 ・自然探検エリア 等	(所在地) 亀山市 開園面積14.2ヘクタール ・キッズランド ・芝生広場 ・バーベキューランド ・水の遊び場 等	(所在地) 伊勢市 多気郡明和町 度会郡玉城町 開園面積37.8ヘクタール ・野球場 ・テニスコート ・ゲートボール場 ・ちびっこ広場 ・芝生広場 等	(所在地) 北牟婁郡紀北町 開園面積67.7ヘクタール ・タブノキの杜 ・オートキャンプ場 ・テニスコート ・ちびっこ広場 ・プール ・フィットネスホール ・多目的グラウンド ・野外劇場 等
成果目標	共通	・施設利用者の満足度 80%以上 ・イベント参加者の満足度 90%以上		
	各施設	・年間施設利用者数 245,000人	・年間施設利用者数 795,000人	・年間施設利用者数 215,000人
指定管理者に支払う施設管理経費の上限額（消費税及び地方消費税含む）	343,750千円（5年間） 〔 5年度 68,750千円 6年度 68,750千円 7年度 68,750千円 8年度 68,750千円 9年度 68,750千円	123,750千円（5年間） 〔 5年度 24,750千円 6年度 24,750千円 7年度 24,750千円 8年度 24,750千円 9年度 24,750千円	245,025千円（5年間） 〔 5年度 49,005千円 6年度 49,005千円 7年度 49,005千円 8年度 49,005千円 9年度 49,005千円	322,780千円（5年間） 〔 5年度 64,556千円 6年度 64,556千円 7年度 64,556千円 8年度 64,556千円 9年度 64,556千円

(4) 議案第57号「令和3年度三重県一般会計補正予算(第20号)」
(関係分)

(5) 議案第68号「令和3年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算
(第2号)」

1 会計別総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の 予算額
一 般 会 計	103,633,286	△ 993,109	102,640,177
土 木 費	97,533,681	△ 486,294	97,047,387
災害復旧費	6,099,605	△ 506,815	5,592,790
特別会計(港湾整備事業)	166,107	△ 17	166,090
合 計	103,799,393	△ 993,126	102,806,267

2 事業別総括表(一般会計)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の 予算額	
公 共 事 業	国補公共事業	39,952,069	△ 17,389	39,934,680
	直轄事業	20,126,672	94,736	20,221,408
	県単公共事業	20,009,452	△ 320,416	19,689,036
	小 計	80,088,193	△ 243,069	79,845,124
	受託公共事業	531,891	△ 152,869	379,022
	災害復旧事業	6,099,605	△ 506,815	5,592,790
	計	86,719,689	△ 902,753	85,816,936
その他事業(非公共事業)	16,913,597	△ 90,356	16,823,241	
合 計	103,633,286	△ 993,109	102,640,177	

【国補公共事業】	△ 1, 738万 9千円
（主なもの）	
住宅事業	△ 1, 806万 5千円
公営住宅建設費	△ 1, 806万 5千円
【直轄事業】	9, 473万 6千円
（主なもの）	
直轄河川事業負担金	8, 811万 9千円
【県単公共事業】	△ 3億 2, 041万 6千円
（主なもの）	
県単建設事業	△ 1億 715万 円
県単道路改築費	△ 8, 390万 8千円
県単維持事業	△ 2億 1, 326万 6千円
公共土木施設維持管理費	△ 2億 1, 311万 2千円
【受託公共事業】	△ 1億 5, 286万 9千円
（主なもの）	
道路事業	△ 1億 3, 368万 3千円
県単道路改築費	△ 1億 4, 752万 5千円
【災害復旧事業】	△ 5億 681万 5千円
（主なもの）	
令和3年災害土木（建設）復旧費	△ 5億 7, 027万 6千円
令和3年県単災害土木復旧費	△ 2億 1, 530万 1千円
平成31年災害土木（建設）復旧費	3億 1, 101万 3千円
【その他事業】	△ 9, 035万 6千円
（主なもの）	
職員人件費	△ 3, 810万 9千円

【繰越明許費】

(繰越明許費一覧表)

(単位：千円)

科 目	補正前の額	今回追加・変更を行う額	補正後の額	備 考
一般会計	15,061,339	33,636,845	48,698,184	
土木費	15,061,339	28,922,373	43,983,712	
土木管理費	—	5,866,175	5,866,175	公共土木施設維持管理費ほか1事業
道路橋りょう費	8,109,685	12,454,043	20,563,728	道路整備交付金事業費ほか16事業
河川海岸費	5,911,975	8,298,809	14,210,784	砂防整備交付金事業費ほか20事業
港湾費	739,200	966,714	1,705,914	海岸高潮対策(港湾)費ほか4事業
都市計画費	300,479	1,336,382	1,636,861	街路整備交付金事業費ほか9事業
住宅費	—	250	250	住まい安心支援事業費
災害復旧費	—	4,714,472	4,714,472	
土木施設災害復旧費	—	4,714,472	4,714,472	令和3年災害土木(建設)復旧費ほか5事業
県土整備部計	15,061,339	33,636,845	48,698,184	

(6) 議案第73号「令和3年度三重県流域下水道事業会計補正予算
(第4号)」

企業会計(流域下水道事業)総括表

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	補正後の 予算額
収益的収入(ア)	14,175,455	31,381	14,206,836
収益的支出(イ)	14,070,066	74,950	14,145,016
収益的収支差(ア)-(イ)	105,389	△43,569	61,820
純損益(税抜き)	273,097	△12,634	260,463
資本的収入(ウ)	9,263,769	△31,061	9,232,708
資本的支出(エ)	10,053,151	△31,061	10,022,090
うち、建設改良費	6,936,739	△31,061	6,905,678
資本的収支差(ウ)-(エ)	△789,382	—	△789,382

(7) 議案第30号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」
(関係分)

1 改正理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正(令和4年1月26日公布)されたことにより、宅地建物取引士資格試験手数料の額を改正するものです。

2 改正内容

宅地建物取引業法第16条第1項の規定に基づく宅地建物取引士資格試験手数料を7,000円から8,200円に改定します。

3 条例の施行期日

令和4年4月1日

◎ 所管事項説明

(1)「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	同和地区公共下水道事業補助金	津市 津市殿村 5	17,400 (R4.9)	対象区域において、平成9年度から13年度までの5年間に実施した公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で、国の財政上の特別措置が講じられない管渠の建設に要する経費について、地方債の元利償還額の一部を補助する。 (平成13年度までの制度で、新規採択終了)	(目的・理由) 同和地区における公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	①公共財 公共財である河川や海等の公共用水域の水質汚濁防止を図るものであり、公益性を有している。	下水道事業課	土木費	都市計画費	下水道事業費	下水道事業諸費
2	避難路沿道建築物耐震対策支援事業費補助金	四日市市 四日市市諏訪町 1-5	52,972 (R4.4)	避難路沿道建築物の耐震対策に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。	(目的・理由) 避難路沿道建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 緊急輸送道路沿道の建築物が倒壊した場合、当該道路の通行を妨げ、避難物資の流通、救助活動の低下や多数の者の円滑な避難を困難にするなど、甚大な被害を及ぼす恐れがある。 このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	建築開発課	同上	土木管理費	建築指導費	建築基準法施行費
3	同上	松阪市 松阪市殿町 1340-1	17,706 (R4.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
4	木造住宅耐震補強等事業費補助金	津市 津市西丸之内 23-1	10,000 (R4.4)	木造住宅の耐震補強工事等に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。	(目的・理由) 住宅の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 現行の耐震基準を満たしていない木造住宅は地震による倒壊の危険性が高く、大規模災害時に甚大な被害を及ぼす恐れがあるとともに、倒壊による道路閉塞等により緊急車両等の通行・活動に支障をきたすなど、地域全体の被害が拡大する恐れがある。このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	住宅政策課	土木費	住宅費	住宅管理費	住まい安心支援事業費
5	同上	四日市市 四日市市諏訪町 1-5	19,000 (R4.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
6	同上	伊勢市 伊勢市岩渕 1丁目7-29	10,000 (R4.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
7	同上	松阪市 松阪市殿町 1340-1	11,000 (R4.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上